



大腸がん検診の締め切り迫る！！ ご希望の方は民商事務所まで

北名古屋民商共済会で毎年行っている大腸がん検診の締め切りが12月末と迫ってきました。大腸がんは自覚症状が初期の段階ではわかりづらく、気づきにくいがんと言われています。ただ、早期に発見できれば、完全に治療することが出来るがんなので、いかにがんを早期に見つけられるかが重要となっています。

手軽に受けられるよう、キットを事務所に用意してありますので、検診を希望の方は、お気軽に、最寄りの支部役員または事務局まで申し込んでください。また、既にキットを受け取っている方でまだ検診を実施していない方は、早めに検査を実施し、一宮千秋病院まで郵送してください。



増税に負けず、頑張ろう！！ 清須支部の忘年会に10名が参加

14日(土)、清須支部が清須市にある居酒屋『はやかかわ』で忘年会を開催し、10名が参加しました。

今年から支部長になった後藤さんの乾杯で始まった会では、まず冒頭で清須市議会議員の加藤光則さんから『10月に消費税が10%に増税され、業者の皆さんはこれまで以上に大変かと思えます。生活が苦しくなったとの声もよく耳にしますが、増税に負けずに頑張らしましょう』との挨拶がありました。

その後は、刺身や天ぷらなどの懐石料理を食しながら交流しました。消費税の問題については参加者から『確かに食料品などは8%に据え置かれているが、10月前に値上がりしたり量が減ったりしていて結局、負担は増えている』『売上が減少した』『帳簿の入力が10月以降、大変になった』など様々な意見が飛び交い、消費税増税が業者に悪影響を及ぼしている実態が改めて浮き彫りとなりました。



年末調整相談会のご案内

今年も残すところ、わずかとなりましたが、従業員が1人でもいる事業所(専従者を含む)は、年末調整を行わなければいけません。年末調整とは、今年1年間に支払った給料に基づき従業員の所得税を計算する作業のことで、税務署に対して1月20日(月)までに税金の納付義務が発生します。

北名古屋民商では、年末から年始にかけてこの年末調整の相談会を開催します。作成には時間を要しますので、年間の給与計算などは事前に計算してから相談会にはお越しください。

【日時】12月24日(火)朝10時～11時30分
※1月以降は後日、お知らせします
【場所】民商事務所

- * 年末調整には、税務署から届いた封筒、源泉徴収簿、生命保険などの控除証明書、会社印などが必要です。
- * 筆記用具、電卓もお持ち下さい。
- * ご自分での作成を希望される方は、特別会費は必要ありません。そうでない方は特別会費をお願いしていますので、あらかじめご了承下さい。
- * ご不明な点がございましたら、事務所までご連絡を。

民商のなんでも相談 税金・融資・労働保険・税金滞納など…… いますぐお電話でご予約を

会費は15日までに事務所に届けてください 月初めの集金にご協力を ～会計 正岡修～